

【概要版】さいたま市消防力整備計画（令和7（2025）年度改定版）

1 計画の全体像

《計画策定の目的・期間》

- 総合振興計画の個別計画で、**消防署所、消防車両及び人員**を定めるものです。
- 前計画（平成23年8月策定）が令和2年度末に計画期間が満了したことから、前計画の成果を検証し、分析及び将来需要予測を基に改訂したものです。
- **計画期間は10年間**とし、新型コロナウイルスの影響など変化の著しい社会環境に的確に対応します（**車両・人員は5年間で見直し**）。
- 策定にあたっては、市民意識調査や外部の消防力適正配置調査を行うとともに、学識経験者等による協議会を開催するなど、客観的意見を取り入れたものです。

《消防力適正配置調査による分析（令和元年度外部委託調査）》

この10年間で署所の適正配置が更に進み、市内で発生する98%の建物火災について、一定時間内に到着できる消防体制が構築されていることが示されました。

2 消防署所整備計画（10年間）【一部改定】

《消防署所整備の考え》

これまで目標としてきた、消防署所を出場してから火災現場に到着し6分30秒以内に放水が開始できるように整備を進めるとともに、人口や災害発生リスクが多く存在する消防需要の高い地域にこれまで以上に素早く対応できるよう、効果的な配置を目指します。

《南消防署の整備》

- 令和12年度までに**仮設庁舎等に係る用地を確保**するなど、**現在地での建替えに速やかに事業着手**することを基本とします。
- 消防署本来の基準に足りない面積を満たすために、現在地での建替えに加え、新たに庁舎を整備することなど、発展し続ける南区の消防体制を検討します。



《岩槻消防署太田出張所（城南出張所）の整備》

- 令和8年度以降に、旧岩槻消防署跡地（岩槻区城南1丁目地内）に整備します。
- 現在の太田出張所は、再度の調査及び分析や財政面の負担等を勘案しながら検討を図った結果、**城南出張所の移転整備に合わせて廃止**します。



《岩槻消防署上野出張所の整備》

令和12年度までに**慈恩寺地区南側又は東岩槻地区北側付近**で、なおかつ浸水のおそれがない地域に移転することを目指します。

3 消防車両整備計画・人員整備計画（5年間）【改定】

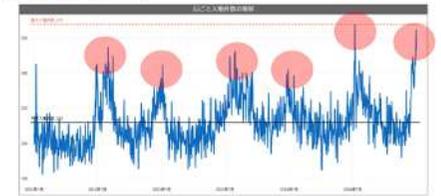
《消防車両整備計画》

消防ポンプ自動車、資機材搬送車及び救急車を**5年間で5台の増強整備**を行います。

主な車両整備計画

種別	現有数	基準数	充足率
消防ポンプ自動車	39台	40台	97.5%
はしご自動車	10台	10台	100.0%
化学消防車	3台	3台	100.0%
救急自動車	32台	35台	91.4%
救助工作車	10台	10台	100.0%
指揮車	10台	10台	100.0%

※上記のほか、資機材搬送車を1台増強



※過去3年間で救急要請が多い日を分析

《消防ポンプ自動車の増強》

人口増加が著しい武蔵浦和地区に、**1台の増強整備**を図ります。

《救急自動車の増強》

救急要請の増加に対応するため、大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、浦和駅周辺地区の2都心に対応する車両及び市内全域を機動的に出場する車両を**5年間で各1台（計3台）の増強整備**を図ります。

《人員整備計画》

消防力（マンパワー）を確保しつつ、高齢化の進行と本市の発展に的確に対応するため、救急車の増強に合わせ、119番通報件数の増加に伴い通信員を増強し、さらに、複雑多様化する防火対象物の増加に対応する予防要員等を増員します。

区分	前期計画基準数	基準数	増減
合計	1,379人	1,499人	120人増

※120人の内訳
 救急隊3隊 (30人)
 通信員 (5人)
 予防要員 (10人)
 育児休業代替職員 (75人)

4 大規模災害への備え

《大規模訓練施設の整備》

さいたま市直下地震の発生が危惧されるなか、大規模災害の発生時に即時対応し、市民の安全・安心を確保するため、**受援機能を有する大規模訓練施設の整備**を目指します。

《特殊車両の整備》

大規模災害への備えを強化するため、**資機材搬送車**の増強整備を図ります。

《消防署所の浸水対策》

今後さらに増加が見込まれる風水害等に対して、庁舎の建替や予防保全の機会を捉え、非常用電源の上階設置など浸水・地震対策を行います。